

情報通信審議会 情報通信政策部会
放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第1回)
議事概要

1 日 時

平成28年11月4日(金) 13時00分～

2 場 所

TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13C

3 議 事

- (1) 委員会の設置・運営について
- (2) 「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」について
- (3) 放送コンテンツの製作・流通の促進検討WGの設置・運営について
- (4) 意見交換
- (5) その他

4 出席者(順不同、敬称略)

【構成員】村井純主査(慶應義塾大学)、新美育文主査代理(明治大学)、谷川史郎((株)野村総合研究所)、内山隆(青山学院大学)、河島伸子(同志社大学)

【総務省】(情報流通行政局)

南俊行(局長)、吉田真人(審議官)、齋藤晴加(総務課長)、鈴木信也(放送政策課長)、久恒達宏(放送技術課長)、藤田清太郎(地上放送課長)、玉田康人(衛星・地域放送課長)

【事務局】豊嶋基暢(情報流通行政局情報通信作品振興課長)

5 配付資料

資料1-1 委員会の設置

資料1-2 委員名簿

資料 1 - 3 委員会の運営について（案）

資料 1 - 4 視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について

資料 1 - 5 放送コンテンツの製作・流通の促進検討WGの設置要綱（案）

資料 1 - 6 放送コンテンツの製作・流通の促進検討WG名簿（案）

資料 1 - 7 今後の進め方について（案）

参考資料 1 - 1 情報通信審議会 諮問書（写）

6 議事概要

（1）開会

- 村井主査より、委員会の設置について説明がなされた。

（2）南情報流通行政局長挨拶

- 南情報流通行政局長より、開会の挨拶がなされた。

（3）委員会・WGの設置、運営について

- 事務局より、資料 1 - 1、資料 1 - 2、資料 1 - 3 に基づいて委員会の設置、運営などについて説明がされた。
- 資料 1 - 4 に基づいて、諮問の趣旨などについて説明がされた。
- 資料 1 - 5、資料 1 - 6 に基づいて、WGの設置、運営などについて説明がされた。

（4）意見交換

- 【谷川構成員】これまでの放送の枠組みをもう一段大きく拡大していくことで、いろいろ新しい局面で議論しなければいけないことが、山積みになっていることを改めて感じております。できるだけ、現場で今悩まれている課題をよくお聞きしてみたいと思っております。その上で、どういう方向性があるのかを検討していくところで、少しでも皆さんのお役に立てればと思っております。
- 【新美主査代理】諸課題検の中でも私は加わっておりまして、議論の当初からこの問題の広がり大きさを感じておりました。伝送方法がネットをも含むということ

だけではなくて、場合によっては、放送事業者のビジネスモデルそのものを転換しなければいけなくなってくる、そういったことを感じております。そのことも含めて、皆さんでよりよい解を求めて議論をさせていただきたいと思います。

- 【内山構成員】私の立ち位置は、多分コンテンツを専門にしているという立ち位置からのことになろうかと思えます。もう典型的な放送通信融合の最前線の問題だと思えますし、当然技術やライセンスやビジネスモデルやユーザーなど、いろいろなことがかみ合ってきて、その中で解を求める作業になっていくかと思えます。だから、どんどん議論が拡散する傾向は強くなると思いますが、なるべく物事をシンプルに考えて、何が解決しなければいけないことかを突き詰めながらお話を聞かせていただきつつ、何かご提案もできればと考えております。

- 【河島構成員】私は、文化経済学を専門にしております、「コンテンツ産業論」という著書を出しました。放送産業のビジネス、旧来、これまでのビジネスモデルの研究などもしてまいりました関係から、この会議のメンバーにとなったのだと思っています。新美先生がおっしゃったように、旧来型の、これまでのビジネスモデルそのものも揺るがすような非常に大きい課題だと思えます。今回の諮問で、どこまで私たちで、誰にとっても望ましい姿を見つけていけるのか、微力ながら尽力したいと思っています。

- 【村井主査】冒頭の南局長のお話、また、ほかの構成員の皆様もご指摘のように、様々な状況の変化が急速に起こっています。南局長からも「アメリカでは」という話がありました。たしかに、海外、特にアメリカやイギリス、スペインなどでも活発ではないかと思いますが、おそらく別の形のビデオストリームやリアルタイムを含めた放送が配信されています。

1つは、ロンドンオリンピックとBBCの関係で、日本も2020年の東京オリンピックがございます。最初にインターネットがビジネスを意識したのは、リレハンメル・オリンピックのウェブサイトでした。その際もビデオクリップが問題になりました。そこから、オリンピックのたびに、この世界は飛躍的に発展します。そういう意味では、HDも北京オリンピックのときに、かなり大規模な実験と称して

配信され、結局それが新しい世界を切り開くということが起こりました。この2020年を1つの節目として、どういった環境を整えるのかが1つの役割だと思います。

もう1つ、いろいろな環境変化ということで、資料1-4でもご説明いただきました。これも少し、詳細な状況の把握が必要になるかと思います。我が国のテレビとインターネット、特に家庭のインターネット環境というのは、いろいろな状況で非常にうまくいっているというか、親和性があり、そして、わりあい高度な発展をしている状況です。

日本と韓国の状況がよいということは、インターネットの環境、ブロードバンドの環境ではよく言われます。その中で、そういったテレビ受信機も含めて、テレビ放送とインターネットの関係が、あるバランスを取っているのですが、そのバランスの取り方が国際的に見るとかなり違います。具体的に言うと、これだけF T T Hが整っている環境は、ほかの国にはあまりないところですよ。

そういう意味では、国際比較をする場合、その状況の違いをきちんと把握した上でないと、そのバランスの違いを理解できなくなってしまうところがあります。例えば、日本で行われているリアルタイムのビデオサービスを海外へ持って行って同じことができるかということ、日本と同等の足まわりの環境がないので、そういう展開はできません。逆に、スマホやテレビで受信する環境が、ほかの国で流行っているから、それを日本でもできるのではないかと、今度は制度や体制が違います。また、そういった権利処理など、新しいコンテンツが作られてくる状況を十分考えて進めているのかと言われると、海外ではそうでなくても発展している場合がございます。

そういったバランスを考えていくためには、放送だけではなく、インターネットの状況や全国での普及の度合いといったものも考慮した上でなければならぬ。さらに、スマホやタブレットも出てきましたので、ワイヤレスの性能の変化もあります。オリンピック・パラリンピックで、5Gを目指したインフラの発展を目指していると思いますが、こういった状況は、海外に出向かれた方はすぐお気づきだと思います。日本のワイヤレスモバイル通信の状況は、大変良い状態です。これを前提にしているかどうか、気をつけて議論をする必要があると思います。

我が国で、この議論を方向性をもって進めていけば、最もきちんとした発展の基盤をつくっていける期待がある分野だと思います。それができれば、今度は世界に

対する貢献や、あるいはコンテンツ産業の世界への発展など、そういうことに結びついてくるのではないかと思います。

そういう意味で、ここで議論することは大変重要な意味を持ってくると思います。ぜひ、その諮問に向けての議論を皆様に積極的にお願いをして、私からの総括コメントとさせていただきたいと思います。

(5) 閉会

- 事務局より、資料1－7に基づいて、今後の進め方について説明がされた。

以上